

流山市国民保護計画 《資料編》 目次

1 条例等

- (1) 流山市国民保護対策本部及び流山市緊急対処事態対策本部条例
- (2) 流山市国民保護協議会条例
- (3) 流山市国民保護協議会運営要領

2 省令・告示・通知等

- (1) 武力攻撃事態等における安否情報の収集及び報告の方法並びに安否情報の照会及び回答の手続その他の必要な事項を定める省令（平成17年3月28日総務省令第44号）
- (2) 「生活関連等施設の安全確保の留意点について」（平成17年8月29日閣副安危第364号内閣官房副長官補（安全保障・危機管理担当）付内閣参事官通知）
- (3) 「動物の保護等に関して地方公共団体が配慮すべき事項についての基本的考え方について」（平成17年8月31日付け環境省自然環境局総務課動物愛護管理室及び農林水産省生産局畜産部畜産企画課通知）
- (4) 「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律による救援の程度及び方法の基準」（平成16年9月17日厚生労働省告示第343号）
- (5) 「火災・災害等即報要領」（昭和59年10月15日付け消防第267号消防庁長官通知）
- (6) 「赤十字標章等及び特殊標章等に係る事務の運用に関するガイドライン（平成17年8月2日閣副安危第321号内閣官房副長官補（安全保障・危機管理担当）付内閣参事官（事態法制担当）通知）
- (7) 「市（町村）の特殊標章及び身分証明書に関する交付要綱（例）」
- (8) 「消防本部の特殊標章及び身分証明書に関する交付要綱（例）」（平成17年10月27日消防国第30号国民保護室長通知）

3 実施体制

- (1) 市各部各課における平素の業務
- (2) 市の国民保護の体制
- (3) 市対策本部各部の主な業務

4 関係機関等一覧表

- (1) 関係指定行政機関
- (2) 関係指定地方行政機関
- (3) 千葉県内の自衛隊
- (4) 関係県機関
- (5) 県警察等
- (6) 消防本部等
- (7) 関係市町村の担当課等
- (8) 指定公共機関
- (9) 指定地方公共機関
- (10) 市内の大型商業施設

5 避難・救援関係

- (1) 市内の避難施設指定状況
- (2) 輸送事業者の輸送力
- (3) 流山市消防本部および千葉県内に所在する消防本部が保有するNBC対応資機材一覧

6 生活関連等施設等関係

- (1) 生活関連施設等一覧

7 市の地理的、社会的特徴

- (1) 市の気候
- (2) 市の人口（大字別人口・人口分布・住宅分布）
- (3) 市の幹線道路等
- (4) 市の公共交通機関の状況

8 流山市地域防災計画から準用する資料および様式

- (1) 情報通信に関する資料
- (2) 流山市地域防災計画から準用する様式一覧